

セーフティネット保証 4 号に係る中小企業者の認定の概要

(令和 6 年12月 1 日以降の認定申請分の取扱い)

1. 対象者

- セーフティネット保証 4 号に指定された災害等（地震、台風等）の影響を受けた中小企業者であって、経営の安定に支障を生じていることについて、市区町村長の認定を受けた中小企業者

2. 認定基準

- 指定を受けた地域で事業を行う中小企業者であって、以下のいずれかの基準を満たすこと。（認定基準の具体的な適用関係は、次頁以降参照。）
 - ① 災害等が発生した後の最近 1 か月の売上高等が前年同月と比較して20%以上減少しており、かつ、最近 1 か月のその後 2 か月を含む 3 か月の売上高等が前年同期の売上高等と比較して20%以上減少することが見込まれること。
 - ② 創業者等であって、災害等が発生する前に営業していた等により売上高等を有していた者については、最近 1 か月の売上高等が災害等が発生する直前の 3 か月の月平均売上高等と比較して20%以上減少しており、かつ、最近 1 か月のその後 2 か月を含む 3 か月の売上高等が災害等が発生する直前の 3 か月の売上高等と比較して20%以上減少することが見込まれること。
 - ③ 創業者等であって、災害等が発生する前に営業していなかった等により売上高等を有していなかった者については、最近 1 か月の売上高等が災害等が発生した以後 3 か月の月平均売上高等と比較して20%以上減少しており、かつ、最近 1 か月のその後 2 か月を含む 3 か月の売上高等が災害等が発生した以後 3 か月の売上高等と比較して20%以上減少することが見込まれること。

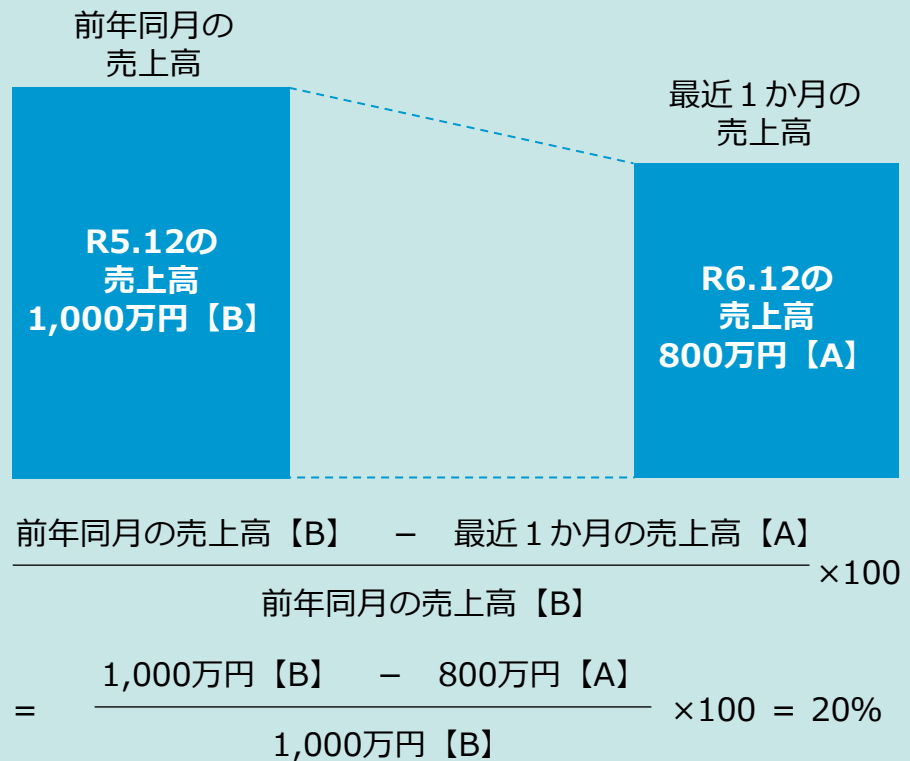
認定基準①の取り扱い

- 以下の要件を満たすこと。

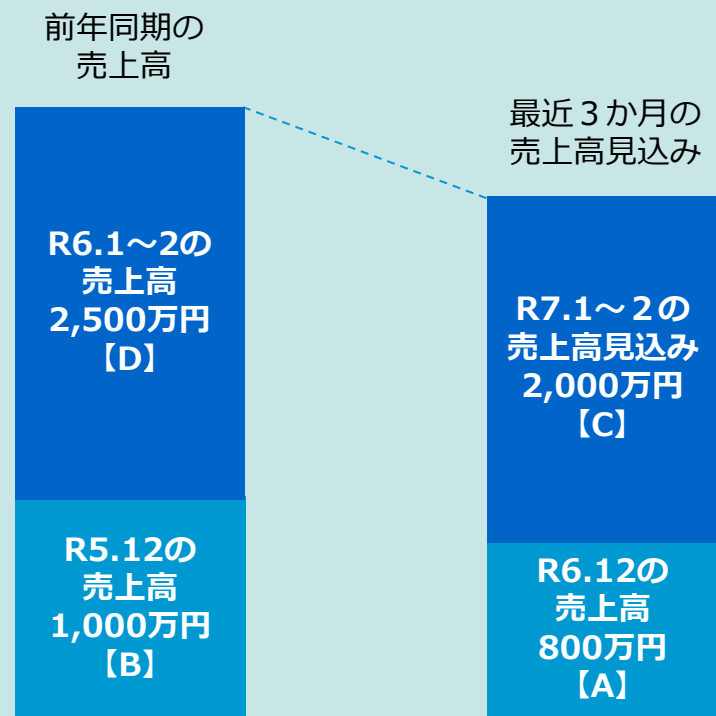
- 災害等が発生した後の最近1か月の売上高等が前年同月と比較して20%以上減少しており、かつ、最近1か月のその後2か月を含む3か月の売上高等が前年同期の売上高等と比較して20%以上減少することが見込まれること。

- ・ 令和6年11月に災害等が発生し、令和6年12月の売上高が最近1か月に該当する場合

- 災害等が発生した後の最近1か月の売上高等が前年同月と比較して20%以上減少していること。



- 最近1か月のその後2か月を含む3か月の売上高等が前年同期の売上高等と比較して20%以上減少することが見込まれること。



$$\frac{\text{前年同期の売上高【B】 + 【D】} - \text{最近3か月の売上高見込み【A】 + 【C】}}{\text{前年同期の売上高【B】 + 【D】}} \times 100$$
$$= \frac{1,000\text{万円【B】} + 2,500\text{万円【D】} - 800\text{万円【A】} - 2,000\text{万円【C】}}{1,000\text{万円【B】} + 2,500\text{万円【D】}} \times 100$$
$$= 20\%$$

認定基準②の取り扱い

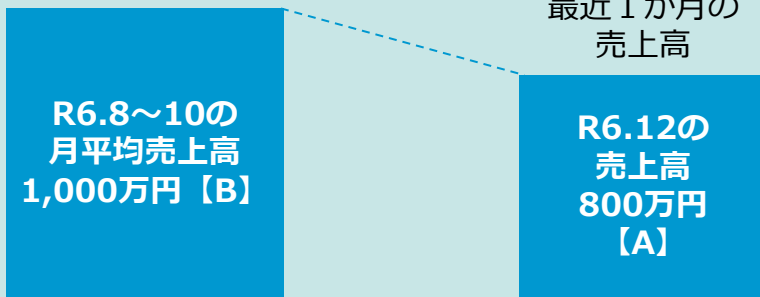
- 以下の要件を満たすこと。

- 創業者等であって、災害等が発生する前に営業していた等により売上高等を有していた者については、最近1か月の売上高等が災害等が発生する直前の3か月の月平均売上高等と比較して20%以上減少しており、かつ、最近1か月のその後2か月を含む3か月の売上高等が災害等が発生する直前の3か月の売上高等と比較して20%以上減少することが見込まれること。

- ・ 令和6年11月に災害等が発生し、令和6年8～10月が災害発生直前3か月であって、令和6年12月の売上高が最近1か月に該当する場合

- 災害等が発生した後の最近1か月の売上高等が災害等が発生する直前の3か月の月平均売上高等と比較して20%以上減少していること。

災害発生直前3か月の
月平均売上高

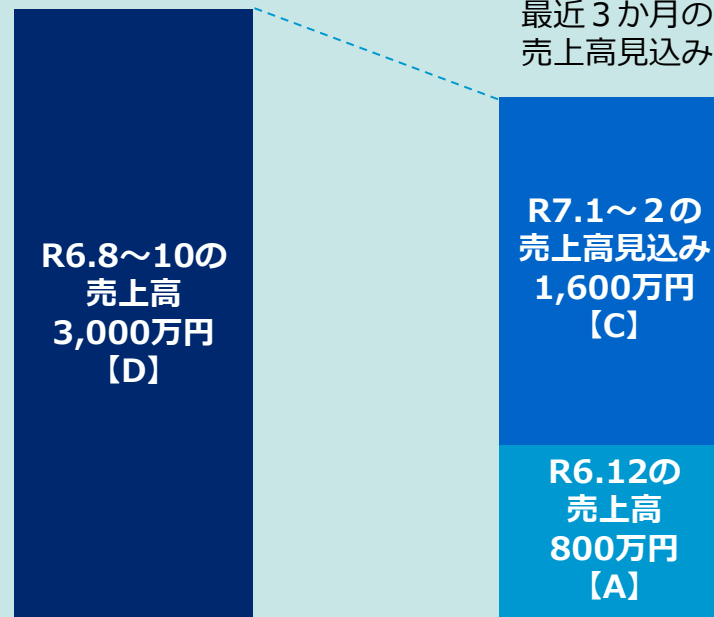


$$\frac{\text{災害発生直前3か月の月平均売上高【B】} - \text{最近1か月の売上高【A】}}{\text{災害発生直前3か月の月平均売上高【B】}} \times 100$$

$$= \frac{1,000\text{万円【B】} - 800\text{万円【A】}}{1,000\text{万円【B】}} \times 100 = 20\%$$

- 最近1か月のその後2か月を含む3か月の売上高等が災害等が発生する直前の3か月の売上高等と比較して20%以上減少することが見込まれること。

災害発生直前3か月の
売上高



$$\frac{\text{災害発生直前3か月の売上高【D】} - \text{最近3か月の売上高見込み【A】 + 【C】}}{\text{災害発生直前3か月の売上高【D】}} \times 100$$

$$= \frac{3,000\text{万円【D】} - 800\text{万円【A】} + 1,600\text{万円【C】}}{3,000\text{万円【D】}} \times 100 = 20\%$$

認定基準③の取り扱い

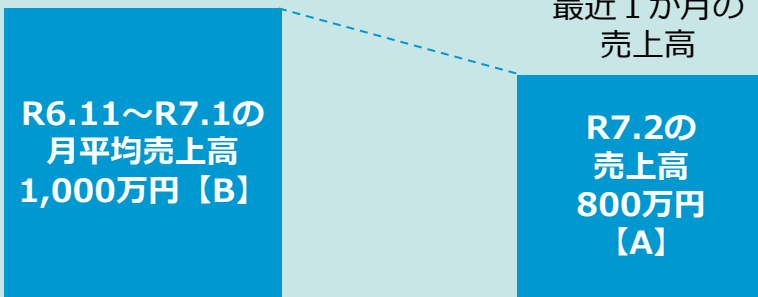
- 以下の要件を満たすこと。

- 創業者等であって、災害等が発生する前に営業していなかった等により売上高等を有していなかった者については、最近1か月の売上高等が災害等が発生した以後3か月の月平均売上高等と比較して20%以上減少しており、かつ、最近1か月のその後2か月を含む3か月の売上高等が災害等が発生した以後3か月の売上高等と比較して20%以上減少することが見込まれること。

- ・ 令和6年11月に災害等が発生し、令和6年11月～令和7年1月が災害発生以後3か月であって、令和7年2月の売上高が最近1か月に該当する場合

- 災害等が発生した後の最近1か月の売上高等が災害等が発生した以後3か月の月平均売上高等と比較して20%以上減少していること。

災害発生以後3か月の
月平均売上高

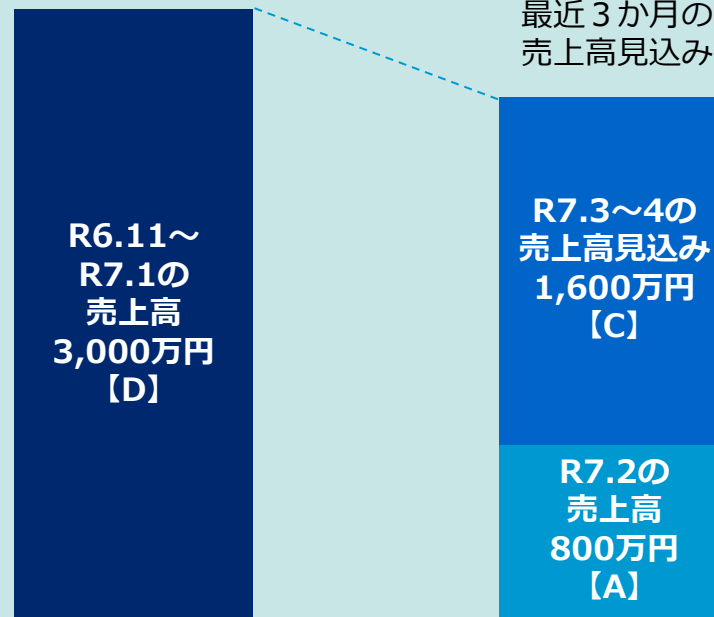


$$\frac{\text{災害発生以後3か月の月平均売上高【B】} - \text{最近1か月の売上高【A】}}{\text{災害発生以後3か月の月平均売上高【B】}} \times 100$$

$$= \frac{1,000\text{万円【B】} - 800\text{万円【A】}}{1,000\text{万円【B】}} \times 100 = 20\%$$

- 最近1か月のその後2か月を含む3か月の売上高等が災害等が発生した以後3か月の売上高等と比較して20%以上減少することが見込まれること。

災害発生以後3か月の
売上高



$$\frac{\text{災害発生以後3か月の売上高【D】} - \text{最近3か月の売上高見込み【A】 + 【C】}}{\text{災害発生以後3か月の売上高【D】}} \times 100$$

$$= \frac{3,000\text{万円【D】} - 800\text{万円【A】} + 1,600\text{万円【C】}}{3,000\text{万円【D】}} \times 100 = 20\%$$